

第3章 みどりの将来目標と基本方針

第3章 みどりの将来目標と基本方針

1. みどりの将来目標

(1) 計画のテーマ

みどりと水・温泉のよかところ佐賀 しんこきゅう みんなで未来に森呼吸

このテーマには、「みどりと水が調和した佐賀の風景や人の営みを、市民、事業者、行政が一体となって、子どもたちの世代へと守り育てよう」という思いが込められています。

(2) 3つの基本方針

守る みどりと水辺を守ります

<取り組み方針>

- ・森林の保全、保存樹保護制度の活用など、みどりの持続性を高めます。
- ・適切な維持管理による、**みどりの質**の向上に取り組みます。

<具体的方針>

- ・市民による植樹や下草刈りなどの活動を支援します。
- ・農用地の指定継続と集落環境の保全、耕作放棄地の解消に努めます。
- ・名木・古木や鎮守の森など、歴史ある樹木や樹林地等を保全し、次世代に継承します。
- ・生物の生息環境の保全及び水質改善に努めます。

創る 潤いと安らぎのある快適なみどり空間を創造します

<取り組み方針>

- ・既存のみどりがすくすくと育つ環境づくりに取り組みます。
- ・山から海までつながるみどりのネットワークを形成します。
- ・防災施設としての公園づくりを推進します。
- ・既存ストックを活用しながら、**みどりの質**の向上に取り組みます。

<具体的方針>

- ・植栽時は、佐賀の風土に適した樹種を基本にします。
- ・せん定、防除など適切かつ環境に配慮した維持管理を行います。
- ・道路に接する場所への優先的な緑化など、見えるみどりを創出します。
- ・みどり重点地区の緑化を推進します。
- ・生物多様性の確保や良好な都市景観の形成等のため、公園などの点在するみどりを、河川や道路などによってつなげ、みどりのネットワークを形成します。
- ・既存の公園の空間や樹木などを活かした公園の再整備を進めます。
- ・災害時の避難場所として適切な公園環境の確保に努めます。

行動
する

みどりあふれるまちづくりを進める仕組みをつくりま

＜取り組み方針＞

- ・小さい頃からみどりに親しんだり、その役割や大切さを知ることができる環境をつくり、みどりを愛する心を培います。
- ・佐賀市のみどりに関する情報をどんどん発信します。
- ・協働による緑化推進体制づくりをより一層進め、**みどりの質**の向上に取り組みます。

＜具体的方針＞

- ・花や樹木を植える機会を設けるなど、みどりとふれあう場をつくりま
- ・「佐賀市みどりあふれるまちづくり条例」に基づいて、緑化を推進しま
- ・みどりに関する環境学習の推進と情報の提供に努めま
- ・みどりの活動組織づくりと、それに対する支援を行いま
- ・緑化活動に活かせるリサイクル方法を研究しま
- ・経営的視点に立ち、みどりを効果的に活用しま

佐賀市の「みどりの質」

●未来に引き継ぐ豊かなみどり

佐賀市には山から海までつながる多様なみどりが存在します。今後もこの魅力ある、人と自然が共生する佐賀市のみどりを適切に保全し、次世代に継承しま

●市民に活用されるみどり

それぞれのみどりを個別の視点で見るとはならず、観光や福祉などの各分野との連携や環境学習、みどりを活かしたイベントの開催等、市民に心身共に安らぎを与え、コミュニティ活動などのふれあい、憩いの場として活用しま

●安全と安心を支えるみどり

自然災害の抑制や緩和、火災の延焼防止など、みどりによって都市の安全性と防災機能を高め、市民が安心して暮らせるまちづくりを目指しま

●景観を彩るみどり

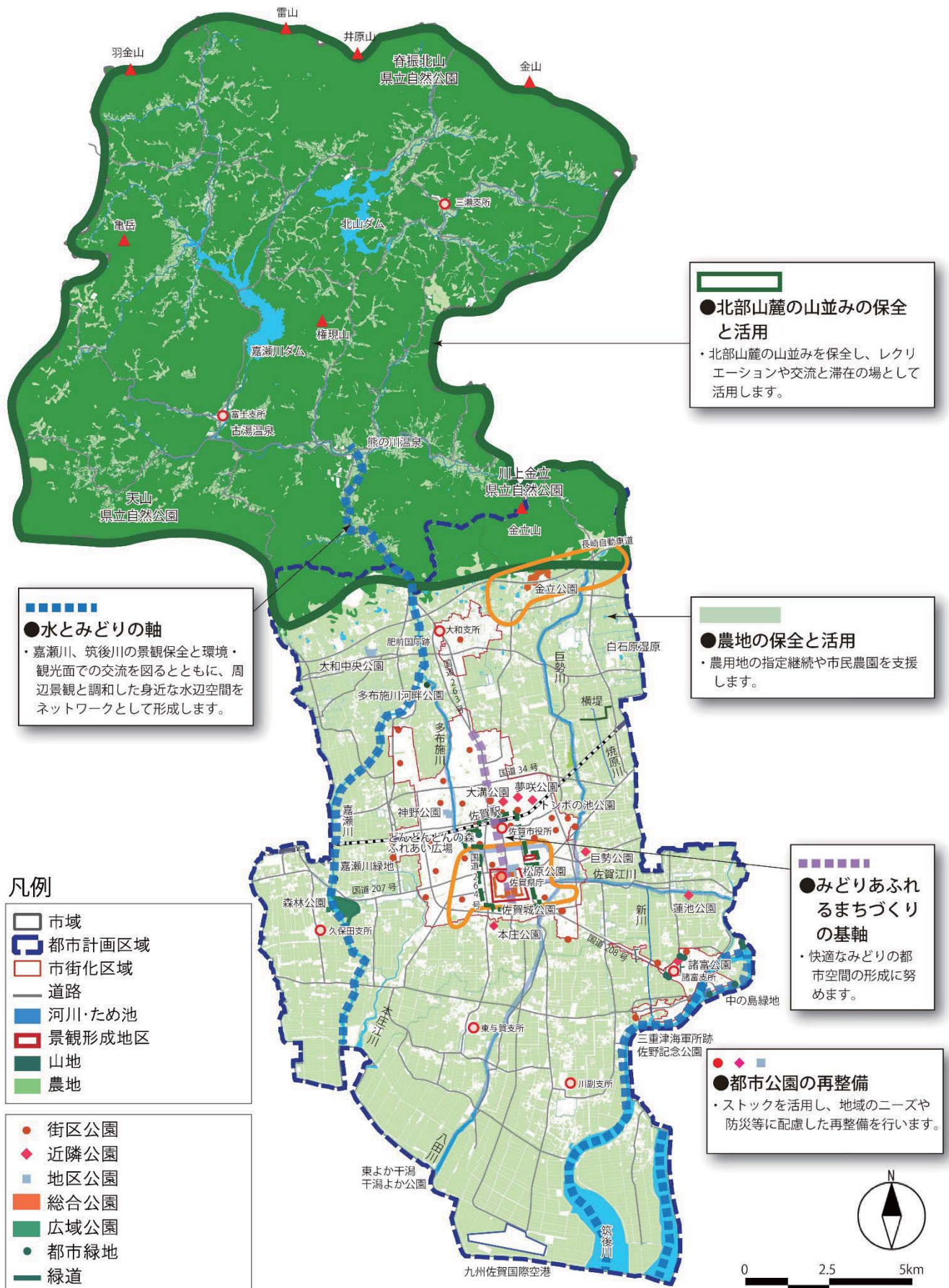
佐賀市の風土や歴史、人々の営みによって形成された風景や景観を彩るみどりを守り、創ることによって、市民が誇る美しい景観形成を図りま

●市民・事業者・行政の協働による「みどりあふれるまちづくり」

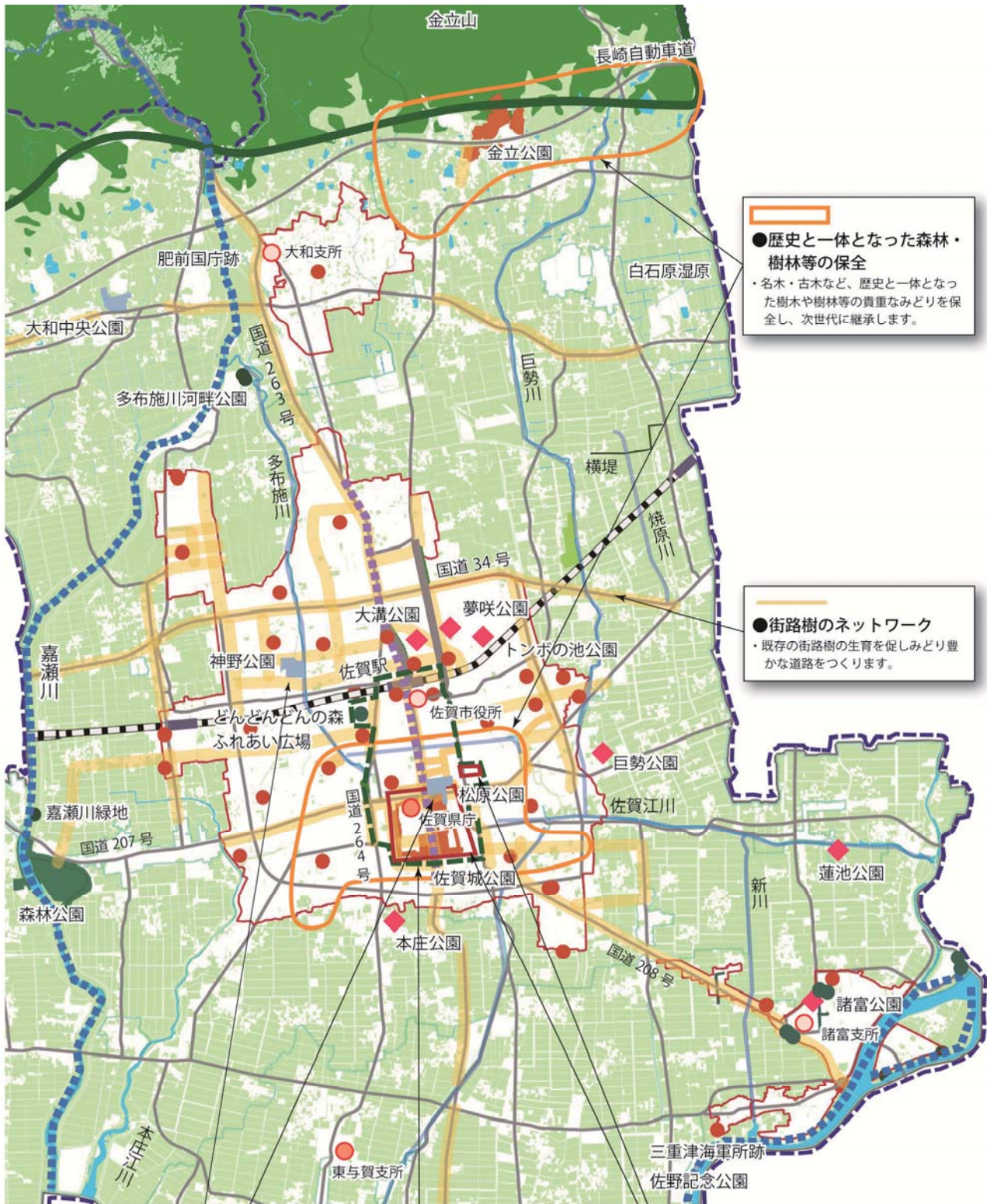
みどりについての啓発活動や推進体制づくりをより一層進めることで、みどりに対する市民・事業者・行政などの意識を高め、それぞれの立場で協力しながらみどりあふれるまちづくりを推進しま

2. 佐賀市のみどりの将来像

●みどりの将来像 全体図



●みどりの将来像 市街化区域内



●歴史と一体となった森林・樹林等の保全
 ・名木・古木など、歴史と一体となった樹木や樹林等の貴重なみどりを保全し、次世代に継承します。

●街路樹のネットワーク
 ・既存の街路樹の生育を促しみどり豊かな道路をつくります。

●風致地区のみどりの保全
 ・美しい都市景観に必要な不可欠な風致地区内のみどりを保全します。

●みどり重点地区
 <平成23年8月指定>
 ・市街化区域の緑化を推進します。

●景観形成地区の指定
 ・みどりのある美しい都市景観を形成します。

3. 計画の目標水準

(1) 計画の目標年次

基準年度	中間年度	目標年度
2006年 (平成18年)	2016年 (平成28年)	2026年 (平成38年)

(2) 計画の目標水準

現在のみどりの保全に努めるとともに、新たにみどりを創出していくことで、みどりの全体量を維持していきます。

市民・事業者・行政の協働によるみどりあふれるまちづくりの目標として、以下の目標水準を設定します。

区分	目標水準(市域に占める割合)		
	2006年 <基準>	2016年 <実績>	2026年 <目標>
山林、農地、 水面・その他の自然地のみどり	77.8% (27,647.4ha)	77.7% (33,522.1ha)	77.3% (33,354.1ha)
公園・緑地のみどり	0.6% (199.4ha)	0.7% (297.2ha)	0.7% (297.2ha)
公共・公益施設(道路・交通施設 用地を含む)にあるみどり	0.4% (139.4ha)	0.5% (235.3ha)	0.7% (308.6ha)
民間施設(住宅・商業・工業用地) にあるみどり	1.5% (528.7ha)	1.7% (712.3ha)	1.9% (807.0ha)
市全体の緑被率 (上から見て、みどりに覆われている割合)	80.3% (28,514.8ha)	80.6% (34,766.9ha)	80.6% (34,766.9ha)

*2006年<基準>は、平成19年市町村合併前の市域面積(35,515ha)により算出。

コラム 『市の木・市の花』

新佐賀市誕生10周年を記念し、市の木・市の花が制定されました。



市の木：イチョウ
黄色に色づく美しさが印象的です。市内の街路樹として多く利用されており、特に、県庁前通りの並木は『イチョウ通り』という愛称で親しまれています。佐賀市の友好都市である中国・連雲港市の市の木でもあります。



市の花：サクラ
神野公園や多布施川沿いをはじめ、市内各所に名所があり、身近に感じられる花です。『さが桜マラソン』は全国に知られる大会となり、佐賀のイメージとしてサクラが定着してきています。

市の木・市の花 制定によせて・・・

市の木『イチョウ』と市の花『サクラ』が、佐賀市の新たなシンボルとして、皆に愛されながら、未来の子どもたちに引き継がれていくことを願っています。

平成27年10月25日 佐賀市

旧市町村の木と花

<p>旧佐賀市</p>  <p>木：イチョウ</p>  <p>花：サザンカ</p>	<p>諸富町</p>  <p>木：ユズリハ</p>  <p>花：ハナショウブ</p>	<p>大和町</p>  <p>木：サクラ</p>  <p>花：ハナショウブ</p>	<p>富士町</p>  <p>木：スギ</p>  <p>花：シャクナゲ</p>
<p>三瀬村</p>  <p>木：ヒノキ</p>  <p>花：コスモス</p>	<p>川副町</p>  <p>木：キンモクセイ</p>  <p>花：ウメ</p>	<p>東与賀町</p>  <p>木：マツ</p>  <p>花：サクラ</p>	<p>久保田町</p>  <p>木・花：キンモクセイ</p>

第2回みどりと花のフォトコンテスト優秀賞／作品名：「茜空とシチメンソウ」



撮影場所：東よか干潟